

議員定数検討特別委員会中間報告

養老町議会では、養老町を取り巻く社会や経済の情勢が転換期を迎える状況下を踏まえ、令和4年3月18日に議員定数検討特別委員会を設置し、適正な議員定数について8月までに9回の協議を重ねてきました。その結果、養老町議会の適正な議員定数について、現段階としては、現状維持の13人案と、2人減の11人案の2つの案にまとまりましたので、9月定例議会で中間報告を行いました。

議員定数とは？

議員定数とは欠員の無かった場合の議員数であり、条例に定める養老町議会の現在の議員定数は13人です。

なお、地方自治体の議員定数は、平成23年の地方自治法の一部改正により、法定上限制度が廃止され、現在はそれぞれの自治体が自らの責任で決めることになりました。

13人案（現状維持）

平成11年に地方分権一括法が施行されて以降、国から地方自治体への権限移譲が進み、地方自治体は自己決定権の拡大と住民意識の多様化への対応が求められるようになった。

養老町においても、この地方分権時代に入り、議会の役割は重要性を増しており、これまでの意思決定機能と監視機能に加え、住民の声を吸収し、政策として立案する機能を充実させていく必要がある。

そうした中で、まず、自治体規模からは、県内の類似の自治体規模をもつ町議会の議員定数と比較してみると、養老町議会の議員定数を変更する必要性はない。

意思決定機能では、議論を行える委員定数として6～7人が適正であり、現在の二つの常任委員会設置数を踏まえると議員定数は現状維持が望ましい。また、監視機能では、地方自治体において、首長から自立している議会の役割は大きく、行財政改革を進める行政の監視機能を維持するためにも、議員定数は維持するべきである。

社会状況では、一般会計歳出決算額に占める議会費の比率は1％以下であり、議会費に財政を逼迫させる要因はない。また、少なくとも平成16年の定数削減以降に養老町議会議員選挙が無投票になったことはなく、養老町に町議会議員のなり手不足問題があるとは認められない。さらには、議員定数を削減することは、立候補意欲の減退にも繋がる。このほか、次回の養老町議会議員選挙まで期間が短く、新たに立候補を検討する候補者への周知期間が十分に確保されないことも危惧される。

以上の理由から、養老町議会の適正な議員定数は、現状維持の13人が望ましい。

11人案（2人減）

平成16年に養老町の単独路線の確定に伴い、養老町議会が議員定数を13人に削減することを決定してから、一昨年の令和2年までに約5,000人の人口減があった。また、13年後の令和17年には、さらに5,000人以上の人口が減少する。そして、今後も少子高齢化は進行する。

そのため、これからの養老町は、人口と税収の減少を前提に、公共施設やまちづくり基盤の一斉更新、社会的扶養負担の増大などに対応した厳しい財政運営が求められる。効率性の追求が必要であり、人口減少率を踏まえた議員定数の削減を行い、毎年1億円を超えている議会費の縮小を図る必要がある。議会が率先して町民に模範を示すことが重要である。

意思決定については、2度の地方自治法改正により常任委員会の設置数に制限がなくなり、常任委員会委員の複数所属が認められた。これにより、議員定数を2人削減しても、十分に意思決定機能の充実を図ることができる。監視機能についても、行財政改革への取り組みから執行機関のスリム化が進んでおり、議員定数の2人削減が監視機能の低下に繋がる懸念はない。

社会状況では、養老町議会議員選挙の投票率や有権者数が回を重ねるごとに減少している。さらに、直近2回の選挙では落選者4名のうち3名が法定得票数に達していない。今後の選挙において、無投票当選や、議員定数内の得票順位であっても法定得票数に達しない候補者が生まれ、定数割れが起きることが危惧される。

以上の理由から、養老町議会の適正な議員定数は、2人減の11人が望ましい。

令和4年9月
定例会

こんなことが決まりました

審議した議案と
その結果

議 案		結 果
条 例		
養老町職員の育児休業等に関する条例の一部改正		全員賛成で可決
予 算		
令和4年度養老町一般会計補正予算（第5号）		全員賛成で可決
令和4年度養老町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）		全員賛成で可決
令和4年度養老町一般会計補正予算（第6号）		全員賛成で可決
そ の 他		
専決処分の報告（養老町営住宅の管理に関する和解）2件		報告のみ
専決処分の承認（令和4年度養老町立食肉事業センター特別会計の繰入れ変更）		全員賛成で承認
専決処分の承認（令和4年度養老町一般会計補正予算（第4号））		全員賛成で承認
専決処分の承認（令和4年度養老町立食肉事業センター特別会計補正予算（第2号））		全員賛成で承認
同 意		結 果
教育委員会委員	近藤 法雄（再任）	同意
副町長	田中 一也	同意

（敬称略）

令和4年第4回定例会を12月に開催予定です。 ぜひ傍聴にお越しください。

詳しい日程については、「広報よろう」12月号と町ホームページでお知らせします。

また、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底をお願いします。

一般質問の日は車椅子の方も議会を傍聴していただけます。

ご不明な点は、議会事務局までお問い合わせ下さい。



議会QRコード

議会の様子をライブ配信で見ることができます。

養老町議会では、町ホームページまたはLINEの公式アカウントより定例会の様子をライブ配信し、議会当日の様子がご覧頂けます。



LINEQRコード

